

◎役員名簿一覧

理事	理事長	酒井 俊忠	社会福祉法人明康会 理事長
	理事	酒井 久子	特別養護老人ホーム紫雲荘 施設長
	理事	宮本 昌明	
	理事	飯島 希彦	
	理事	稲葉 寛	
	理事	福田 豊	特別養護老人ホーム紫雲荘 職員
監事	監事	海老沢 啓一	
	監事	乗田 一正	

理事・監事任期：平成29年6月11日～平成31年度の定時評議員会まで

評議員	評議員	天ヶ谷 努
	評議員	竹本 昌弘
	評議員	橋谷 征司
	評議員	嶋田 則夫
	評議員	古山 稔
	評議員	高松 悦子
	評議員	中嶋 央子

評議員任期：平成29年4月1日～平成33年度の定時評議員会まで

社会福祉法人 明康会

役員報酬規程

(総 則)

第1条 定款第23条に基づき、社会福祉法人 明康会（以下「法人」という）の役員報酬については、この規程の定めるところによるものとする。

(報酬支給対象者)

第2条 役員報酬の支給対象となる役員は、別表のとおりとする。

- 2 前項にかかわらず、法人職員兼役員で職員給与の支給を受けている者は、役員報酬支給対象者から除く。

(実施規定)

第3条 この規程に規定するもののほか、実施運用の細部についての必要事項は、評議員会が定める。

(改定)

第4条 この規程を改定する際は、評議員会の議決により行なう。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行し、同日から適用する。

この規程の改定は、平成19年4月7日から実施する。

この規程の改定は、平成19年11月10日から実施する。

この規程の改定は、平成23年5月21日から実施する。

この規程の改定は、平成29年4月1日から実施する。

別表

役員報酬（明康会）

区分	改定
理事（常勤）	給与支給
理事（非常勤）	10,000 円/回
監事	10,000 円/回
評議員	5,000 円/回

理事（常勤）は、施設運営管理組織体系ライン就業勤務とする。

理事（非常勤）・監事・評議員は、交通費・日当を含む。